

令和 8 年度 障害者を対象とした 高知県職員（県立病院）採用選考試験案内

（令和 9 年度採用予定者選考試験）

令和 8 年 7 月 17 日
高 知 県 公 営 企 業 局

○障害者を対象とした採用選考では、勤務地限定職員制度を利用できます。

- ・ 勤務地を試験申込時に選択することができ、採用後は本人が希望する場合を除いて勤務地は変わりません。

《こんな方におすすめ》
地元の安芸（又は幡多）地区で、生活環境を変えことなく働きたい

この試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	勤 務 先	職務内容
薬剤師	1 名	あき総合病院、幡多けん みん病院等	試験区分に応じた業務に関する 専門的業務
視能訓練士	1 名		
診療放射線技師	1 名		
臨床検査技師	1 名		
理学療法士	1 名		
作業療法士	1 名		
言語聴覚士	1 名		
臨床工学技士	1 名		
管理栄養士	1 名		
医療ソーシャル ワーカー	1 名		
心理判定員	1 名		
診療情報管理士	1 名		試験区分に応じた業務に関する 専門的業務、その他、予算・決算 等会計事務、経営分析に関する 業務など、病院の事務全般
医療情報技師	1 名		

注 1：採用予定人員は今後変更になることがあります。

注 2：申込みはいずれか一つの試験区分に限ります。

注 3：申込み後の試験区分の変更は認めません。

注 4：高知県公営企業局がこの試験と同日に実施する採用選考試験との併願はできません。

2 受験資格

次の（１）から（４）までに該当する人

（１）次のそれぞれの試験区分に応じた年齢・資格免許等の要件に該当する人

試験区分	年齢・資格免許等の要件
薬剤師	昭和 42 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、薬剤師の免許を有する人、又は令和 9 年 4 月 30 日までに取得見込みの人
視能訓練士	昭和 42 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、視能訓練士の免許を有する人、又は令和 9 年 4 月 30 日までに取得見込みの人
診療放射線技師	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、診療放射線技師の免許を有する人、又は令和 9 年 4 月 30 日までに取得見込みの人
臨床検査技師	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、臨床検査技師の免許を有する人、又は令和 9 年 4 月 30 日までに取得見込みの人
理学療法士	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、理学療法士の免許を有する人、又は令和 9 年 4 月 30 日までに取得見込みの人
作業療法士	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、作業療法士の免許を有する人、又は令和 9 年 4 月 30 日までに取得見込みの人
言語聴覚士	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、言語聴覚士の免許を有する人、又は令和 9 年 4 月 30 日までに取得見込みの人
臨床工学技士	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、臨床工学技士の免許を有する人、又は令和 9 年 4 月 30 日までに取得見込みの人
管理栄養士	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人、又は令和 9 年 4 月 30 日までに取得見込みの人
医療ソーシャル ワーカー	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人、又は令和 9 年 4 月 30 日までに取得見込みの人

心理判定員	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 臨床心理士若しくは認定心理士の資格認定を受けている人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに認定を受ける見込みの人 イ 公認心理師の登録を受けている人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに登録を受ける見込みの人
診療情報管理士	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、診療情報管理士の認定を受けている人、又は令和 9 年 4 月 30 日までに認定を受ける見込みの人
医療情報技師	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、医療情報技師の認定を受けている人、又は令和 9 年 3 月 31 日までに認定を受ける見込みの人

(2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人

- ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

※ 上記の手帳等は受験日当日において有効であることが必要です。

（注）精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、ご注意ください。

(3) 国籍要件等が次のいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）に定められている永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 7 1 号）に定められている特別永住者

(4) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条等に定められている次のいずれにも該当しない人

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

3 受験手続

(1) 申込方法

ア 郵送又は持参による申し込み

以下の（ア）（イ）を高知県公営企業局県立病院課へ提出してください。

（ア）受験申込書（写真を貼付したもの）

（イ）面接カード

※ 受験申込書への自筆での記入が困難な方は、代筆での記入が可能です。

※ 点字問題又は拡大活字問題による受験を希望する方は、申込書の「受験上の配慮希望欄」に記載してください。

受験票は、8月21日（金）頃に交付を予定しています。8月24日（月）までに届かない場合は、高知県公営企業局県立病院課へお問い合わせください。

受験票は、記載されている事項を確認し、受験者本人が署名して試験会場に必ず持参してください。

イ インターネットによる申し込み

受付期間	令和8年7月17日（金）午前8時30分から8月14日（金）午後5時15分まで
申込方法	受験申込みは、高知県公営企業局県立病院課のホームページ「採用選考試験案内」のページから「高知県公営企業局職員採用試験等申込システム」にアクセスして行います。申込みの流れをご確認の上、受付期間中に申込みを完了させてください。 《インターネット申込みの流れ》 1 事前準備 → 2 申込システムにアクセス → 3 会員登録 → 4 会員登録（会員情報を編集） → 5 エントリー → 6 申込完了 ※ 申込みは、「会員登録」及び「エントリー」が必要となります。 ※ 受付期間内に「エントリー」まで完了しなかった場合は、受験できません。 1 事前準備 申込みには、次のものがが必要です。申込手続を行う前に、ご準備ください。 ①パソコン又はスマートフォン 【推奨環境について】 Google Chrome、Microsoft Edge、Apple Safari 最新版

②本人のメールアドレス

受信設定をされている場合は、事前に「public-connect.jp」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。

③PDFファイルを読むためのソフト（Adobe Acrobat Reader 等）

④証明写真データ

証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。

・最近6か月以内に撮影した背景無地、脱帽、上半身、正面向きで本人と確認できるもの。

・ファイル形式は、画像（.jpg、.jpeg、.png、.webp）のみとなります。

※ 一般的な証明写真データであればアップロード可能ですが、ファイルサイズが大きい場合は、通信環境の影響でアップロードに時間がかかる場合があります。

※ 印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは使用できません。

2 申込システムにアクセス

高知県公営企業局県立病院課のホームページの採用選考試験案内から「高知県公営企業局職員採用試験等申込システム」にアクセスしてください。

（試験案内ページのバナーからアクセスできます。）

試験案内 URL <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/saiyousenkousikenannai/>

※ 高知県人事委員会の「高知県職員採用試験等申込システム」とは異なりますので、ご注意ください。

①会員登録をしていない方は **3 会員登録** に進んでください。

②会員登録をしている方は **5 エントリー** に進んでください。

3 会員登録

利用規約を確認し同意の上、「お使いのサービスで簡単登録」又は「メールアドレスで会員登録」から、入力画面に従い、メールアドレス、生年月日、性別、パスワード等、必要事項を入力し登録してください。

登録したメールアドレス宛てに「会員登録のお願い」が送信され、本文中に記載されている URL をクリックすると、「登録完了のご連絡」メールが送信されます。

※ パスワードは、英小文字、数字を含む8字以上の半角英数字で設定してください。

※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は、最初から入力をし直す必要があります。

※ 登録時に設定したパスワードは、以後の手続きに必要ですので、必ず控えてお

	き、大切に保管してください。 4 会員登録（会員情報を編集） ログイン後、システム内で「マイページ」を選択し、「登録情報を編集」をクリックしてください。 入力画面に従い、「基本情報」の氏名、電話番号、プロフィール写真（証明写真）、住所及び「職歴・学歴」の応募時必須の欄をすべて入力・登録してください。 ※「基本情報」の自己PR、資格・語学力欄は入力不要です。 ※「職歴・学歴」の学歴欄は、最終学歴まで入力してください。 ※「希望条件」「スカウト設定」は任意で入力してください。 5 エントリー エントリーフォームの必要事項を入力して、エントリーを完了させてください。完了すると、登録したメールアドレス宛てに「エントリー完了のお知らせ」のメールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に高知県公営企業局県立病院課へお問い合わせください。 ※ 点字問題又は拡大活字問題による受験を希望する方は、エントリーフォームの「受験上の配慮希望欄」に入力してください。 ※ 受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 申込方法等に関するお問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。必ず電話で高知県公営企業局県立病院課へお問い合わせください。 なお、エントリー完了後、登録内容の削除（退会手続）を行った場合は受験ができません。 《面接カード》 エントリー完了後、高知県公営企業局県立病院課ホームページ「採用選考試験案内」のページから「面接カード」を出力し、必要事項を直筆で記入の上、持参または郵送により、高知県公営企業局県立病院課へ提出してください。
受験票の交付	受験票は、8月21日（金）頃に交付を予定しています。交付の際は、登録された

	メールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信しますので、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして、A4サイズのコピー用紙に印刷してください。 ※ 8月24日（月）までに電子メールが届かない場合は、高知県公営企業局県立病院課へお問い合わせください。 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、受験者本人が署名して試験会場に必ず持参してください。
--	--

（２）受付

提出書類等	受付期間
エントリー	令和8年7月17日（金）午前8時30分から令和8年8月14日（金）午後5時15分までの間 ※郵送による場合は、令和8年8月14日（金）必着
面接カード	令和8年7月17日（金）午前8時30分から令和8年8月18日（火）午後5時15分までの間 ※郵送による場合は、令和8年8月18日（火）必着

※ 持参による場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

4 試験実施内容等

（１）試験の内容

種 目	内 容	配点
論文試験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験	120 点
口述試験	人物、人柄等についての個別面接による試験	180 点
適性検査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査	—

※ 試験はすべて日本語で実施します。

※ 試験については、次のいずれかに該当する場合、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

- ① 口述試験の成績が合格基準に達しない場合。
- ② 総合点（300点満点）が150点に満たない場合。

※ 点字問題又は拡大活字問題による受験を希望する方は、申込書又はエントリーフォームの「受験上の配慮希望欄」に記載してください。

(2) 試験の日時及び会場

ア 試験日時

試験区分	試験種目	試験日時
全ての職種	論文、適性	令和8年8月29日(土) 午前9時から
	口述	①令和8年8月29日(土) 午後 ②令和8年8月30日(日) 上記①又は②のいずれか

※ 口述試験の実施予定は、令和8年8月21日(金)頃に電子メール又は郵送によりお知らせします。

※ 受験者が多数となり、口述試験が上記日程で終了しない場合、各試験区分の口述試験の最終日以降、順次引き続いて実施する場合があります。

イ 試験会場 高知市丸ノ内2丁目1-19 高知県職員能力開発センター

ウ 試験当日に必要な物

(ア) 受験票

(イ) HB鉛筆数本、消しゴム

(ウ) 手帳等(原本。コピー不可)

※ 手帳等で受験資格の確認を行いますので、持参していない場合は受験できません。

5 合格発表の時期

時 期	場 所
令和8年 9月18日(金)	合格者の受験番号を高知県公営企業局県立病院課のホームページに掲示します。また、合格者には「高知県公営企業局職員採用試験等申込システム」及び文書で通知します。

県立病院課ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610000/610101/>

※ 合格発表後、合格者に対して文書で就職の意思確認を行います。この意思確認において、「辞退」の回答があった場合は、追加の合格発表を行う場合があります。

6 採用等

(1) 採用の時期等

採用は、原則として令和9年4月1日以降の予定ですが、欠員の状況により、採用可能な人については、それ以前に採用されることもあります。

“2 受験資格(1)”の資格免許を取得見込みの人は、所定の日までに取得しなければ採用されません。

(2) 任命にあたっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行う

ためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」
という基本原則にのっとりた任命が行われます。

(3) 初任給等

令和8年4月1日現在の初任給は、次の表のとおりです。

職 種	初任給	備 考
薬剤師	257,400 円	医療職給料表（2）適用、大学（6年制）卒の場合
視能訓練士	234,500 円	医療職給料表（2）適用、短大（3年制）卒の場合
診療放射線技師	234,500 円	医療職給料表（2）適用、短大（3年制）卒の場合
臨床検査技師	234,500 円	医療職給料表（2）適用、短大（3年制）卒の場合
理学療法士	234,500 円	医療職給料表（2）適用、短大（3年制）卒の場合
作業療法士	234,500 円	医療職給料表（2）適用、短大（3年制）卒の場合
言語聴覚士	234,500 円	医療職給料表（2）適用、短大（3年制）卒の場合
臨床工学技士	234,500 円	医療職給料表（2）適用、短大（3年制）卒の場合
管理栄養士	244,000 円	医療職給料表（2）適用、大学（4年制）卒の場合
医療ソーシャル ワーカー	237,200 円	行政職給料表適用、大学（4年制）卒の場合
心理判定員	237,200 円	行政職給料表適用、大学（4年制）卒の場合
診療情報管理士	227,100 円	行政職給料表適用、短大（3年制）卒の場合
医療情報技師	227,100 円	行政職給料表適用、短大（3年制）卒の場合

※ 採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

※ 給料とは別に、期末手当及び勤勉手当が年2回支給されるほか、支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

また、勤務の実績に応じて、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当（夜間看護等手当 等）等が支給されます。

※ 薬剤師は採用日から最長15年間、1か月あたり最大5万円の初任給調整手当が支給されます。新卒採用者の場合で15年、既卒者は大学卒業後の年数に応じて支給期間を決定します。（手当の額は、順次、逡減します）

※ 県立病院の職員の給与については、地方公営企業法の趣旨にのっとり経営状況を反映したものとなります。

7 試験成績の開示

受験者は、次により成績の開示を請求することができます。

対象者	受験者全員
請求期間	追加合格発表予定日の翌日から3か月以内
請求方法	試験当日に「試験成績開示請求書」を配布します。必要事項を記入のうえ、返信用封筒（定型、縦14～23.5cm×横9～12cmの大きさのもの）を同封して、郵便等により高知県公営企業局県立病院課へ請求してください。 なお、返信用封筒には必ずあて先を記入し、返信用切手460円分（簡易書留相当分）を貼ってください。

8 受験上の配慮希望

点字問題又は拡大活字問題による受験、車いす等補装具の使用又は駐車場の利用を希望するなど、受験上の配慮を希望する方は、申込書又はエントリーフォームの「受験上の配慮希望欄」に必ず記載してください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

なお、点字問題による受験に必要な機器（点字器等）や車いす等の補装具は各自でご準備ください。

※ 拡大活字問題は、14ポイント程度（この文字の大きさ）での出題となります。

※ 受験上の配慮の例

- ・補装具（ルーペ、電気スタンド、補聴器等）の使用を希望
- ・文字を書くことに困難があるため、論文試験の解答にパソコンの使用を希望
- ・聴覚障害のため、試験官の発言事項の書面による伝達を希望
- ・面接時に就労支援機関の職員等の同席を希望
- ・治療等のため、試験時間中に服薬を希望
- ・介助等のため、付添人の同伴を希望（付添人は、特別な事情がある場合を除き1人とし、解答時間中は待合スペースで待機いただきます。）

9 試験の申し込み及び問い合わせ先

高知県公営企業局県立病院課

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-52 高知県庁西庁舎7階

電話（088）821-4946（直通）

10 注意事項

(1) 試験会場敷地内、受験者は全面禁煙です。

(2) 試験会場へ来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

また、近隣の方の迷惑になりますので、周辺への無断駐車や送迎のための試験会場近隣での一時的な駐車もご遠慮ください。

車でなければ試験会場に来られず、駐車場が必要となる場合は、申込みの際に申込書又はエントリーフォームの「受験上の配慮希望欄」に記載してください。

(3) 試験会場のゴミ箱は利用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。

(4) 試験中は、計算機能等が付いた時計、携帯電話等の外部との通信機器の使用はできません。試験中は必ず携帯電話等の電源を切ってください。試験中に携帯電話等を身につけている場合または触れた場合は、失格になることがあります。

11 試験会場案内図

試験会場は、「職員能力開発センター」です。

